

# 協働のまちづくり目指し

## 地域懇談会開催



5月20日から始まった地域懇談会が、7月29日までに21行政区で終了しました。今回の懇談会は、今後のまちづくりの方向性や財政状況、体育館建設についてなど、地域の皆さんとの対話を通して、今後のまちづくりに向けた活発な意見交換が行われました。

今回いただいた貴重な意見や要望を踏まえながら、今後のまちづくりに生かし、町民一人ひとりが元気になるような町政運営に取り組んでまいります。今月号では、まとめとして町からの説明概要と、5〜6月に開催した行政区から寄せられた主な質問、意見について紹介します。

### 町からの説明内容

#### 今後のまちづくりについて

- ◎ 目指すべき将来像である「やすらぎと文化をおりなす千年のまちづくり」を実現するため、長期的な「総合計画」を策定している。現在の計画期間は平成23年度から32年度までの10年間。
- ◎ 「やすらぎと文化をおりなす千年のまちづくり」とは、奥州藤原文化発祥からこれまでの千年のまちづくりの歩み

を次代に引き継ぎながら、子どもから高齢者まで、すべての町民が心の安らぎを感じられる住み良い町を目指すとともに、東北地方の交流の拠点としての町の発展を推進し、これからの千年のまちづくりを進めていきたいという願いを表現している。

◎ 総合計画の役割は▽町民参画のまちづくりを進めるための共通目標▽地域経営を進めるための行財政運営の指針▽広域行政に対する連携の基礎の3つである。

◎ 総合計画は基本構想・基本計画・実施計画という3つから成り立っており、それらの実現に向けて3つのまちづくり戦略と1つのプロジェクトを設けている。

◎ ▽町民と行政が共につくる協働のまちづくり体制の確立▽やすらぎと文化のまちづくりの推進とその特色を活かした交流のまちづくり▽多くの町民が強く望んでいる安全・安心なまちづくりの推進が3つのまちづくり戦略で、「世界遺産まちづくりプロジェクト」が、世界遺産登録されたことを受けて、追加されている。

◎ 特に協働のまちづくり体制の確立は重要で、昨年より20代〜50歳代前半のメンバーを中心とし、若い人からの意見を聞く場として、協働のまちづくり委員会を組織し、検討してきている。

◎ 本年度は、人材育成や情報の受発信、協働のまちづくり環境の整備推進、先行協働事業を実験的に実施していく。特に平泉の次世代を担う若者の人材育成は、なくてはならないものといえる。

◎ 町民、行政、議会が信頼関係を深め、夢と危機感を共有

たい。自動車産業の誘致に向けてひと働きかけていきたい。

Q 小学2年までバス通学の定期券をもらっているが、3年からは自分で定期を購入することになる。自転車通学は4年生から認められているが、ギャップがある。スクールバスで通学する子どもはずっと利用している。できれば、自転車通学ができるまで、バスの定期券を補助してほしい。

A 現在、内部で検討中。3年生に自転車通学をさせるかという話もあるが、3年生の運動能力や体力では自転車通学は難しい。本年度は他の地域の状況を参考にしながら検討したい。

Q 道の駅については、現在の高館橋のところらしいが、低い位置のため盛り土すると聞いている。また道の駅で販売する地元の農産物などのほかに、地元のもの以外のお土産品などの販売をどの程度まで考えているのか？ 年間を通して、販売できるように商品の確保ができるように検討を進めるべきである。

A 場所については、施設整備検討委員会のなかで、道の駅建設にかかる基本的な構想を

し、責任と役割を分担しながらまちづくりに取り組み、それぞれ担うべき機能強化と人材育成に努めることが必要不可欠。今後の平泉のために、行政とともに一緒に進んでいくことをお願いしたい。

#### 財政状況について

◎ 19年度から4年間、町では集中改革プランに取り組んできた。この節減努力によって、現在は借金残高が減り、借金残高が増えている状況となっている。

借金残高は16年度の約121億円をピークに、現在は約100億円まで減少している。預金残高については、20年度に約9億7千万円まで減少していたが、現在は約14億9千万円まで増額となっている。

◎ 地方公共団体の財政の健全性を判断するための二つの指標がある。一つは実質公債費比率で、町の1年間の収入に対する毎年の借金返済費用の割合を示す指標。もう一つは将来負担比率で、町の1年間の収入に対する町が将来にわたって負担すべき負債の割合を示す指標である。

◎ 実質公債費比率は、23年度末15・6割であり、今後も減



検討し第3回の検討委員会において、柳之御所資料館前に場所を決定したところである。道路については今の現状で整備を図っていく予定である。2〜3割程度の盛り土により、建物が見えるようにすることで計画をしている。農業や産業振興を目的として造るものであり、町内のお土産品、農家、商工業者などを優先的に利用・出品してもらい、運営をしてもらうことが望ましい。農産物については、地場産品、農産加工品を販売する。年間を通した生産体制については、早急に検討し確立したい。

## 地域懇談会

少する見込み。18割を超える改善計画を作った、県のチェックを受けることになる。さらに25割を超えると改善計画を作った国のチェックを受けることになり、町単独事業に係る借入れができなくなる。将来負担比率は、23年度末76・5割であるが、27年度は大型事業を予定している借入れと貯金を活用するため90割台に増加する見込み。早期健全化基準は350割であり、それを超えると改善計画を定め、毎年度国のチェックを受けるというもの。これら二つの指標とも国が定めた基準を下回っており、財政状況は健全である。

◎ 現在約100億円の借金があるが、このうち約半分の約52億円は地方交付税で補填されるものである。さらに水道使用料や住宅使用料で賄われるものが約14億円なので、残り約35億円が正味の借金ということになる。

◎ 借金の残高内訳は、交付税によって替わる借金が約18億円、学校・幼稚園・保育所改築に係るものが約13億円、道路改良事業関係が約10億円、住宅建設に係るものが約6億円など一般会計全体では約54

#### 体育館建設について

◎ 旧町立体育館解体以降、利用者や各種団体に対し利用調整を行うなどの緊急避難的対応をしているが、利用者のニーズに答えられていない。住民の健康保持・増進や体力づくりなどの充実、未来を担う青少年の健全育成や人づくりの拠点、地震や豪雨などの災害発生時の避難施設としての役割を果たすとともに、28年開催予定の「希望郷いわて国体」における競技会場・練習会場として利用することができる。

◎ 体育館の役割や機能としては、生涯スポーツ施設、競技

### 寄せられた主な質問、意見など

#### まちづくり全般について

Q 町で工業団地を造ろうとしているが、そうなれば財政状況も変わるのではないかと心配している。高田前工業団地で未売な土地があり、確かに売却されれば歳入が見込める。雇用も発生するので誘致の推進に努め